

秋田の土地改良

4

2012・APR



東日本大震災の被災地の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。



がんばれ東北! がんばろうニッポン!!

目次

新年度を迎えてのご挨拶(水土里ネット秋田会長 高貝久遠)……………	2	平成24年度土地改良事業振興基金制度の活用について……………	10
新任のごあいさつ(秋田県農林水産部長 藤井英雄)……………	3	特集:農業水利施設内の「ゴミ」問題(シリーズ⑨)……………	11
平成24年度秋田県関係機関の紹介……………	4	特集:地域からの情報発信 千田寿(戸村土地改良区)……………	13
平成24年度土地改良関係課職員配置(秋田県)……………	6	連合会日誌、会員だより……………	14
平成24年度水土里ネット秋田機構図及び職員配置……………	7	「あきた体験農園」平成24年度会員募集……………	15
水土里ネット秋田 新任職員の紹介……………	9	インフォメーション……………	16
全国水土里ネット第54回通常総会が開催される……………	9		



●発行所 秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
 TEL 018-888-2750(代) FAX 018-888-2834
<http://homepage2.nifty.com/akidoren/>





ごあいさつ

秋田県土地改良事業団体連合会
(水土里 ネット 秋田)

会 長 高 貝 久 遠

若草萌え、万象生命の息吹を感じずる季節となりましたが、会員の皆様方、ご健勝にて新年度入りと存じます。皆様には、日頃、農業農村整備の事業推進並びに本会の業務運営に、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年3月に発生した「東日本大震災」は、多くの尊い人命を奪うなど、我が国に未曾有の被害をもたらし、今も多くの方が避難生活を余儀なくされております。被災された皆様に、お見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を、心からお祈り致します。

こうした大規模災害の発生を契機として、多くの国民が「人と自然との共生」や「家族や地域の絆や繋がり」を改めて考える機会となりました。また、震災直後における農産物等の供給不足は、「安全・安心な食料の安定供給」の重要性が再認識され、災害復旧工事を含む、私ども「水土里ネット」がこれまで担ってきた農業農村整備の着実な推進が、極めて重要であることを提起いたしました。

次に、農業農村整備事業を取り巻く情勢であります。担い手の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増大といった構造的な課題や、平成22年度以降の関係予算低迷に加え、TPPという新たな課題に直面しております。連休明けに日米首脳会議が予定され、節目となりますが、仮に参加表明がなされると、農業を基幹産業とする本県にとりまして、大きな打撃となるのは必至であります。

こうした中、本会と致しましても、皆様からの、ご理解とご協力を頂きながら、独自の要請活動はもとより、全国の土地改良団体とともに、予算確保を求める声を束ね、政府・与党に届けるなど、行動を継続して参ります。TPP問題に関しましては、県内関係団体等との一層の連携を図りながら、国民的な議論を踏まえた慎重な対応がなされるよう、強く要請して参ります。

続きまして、本会業務の今年度事業計画であります。会員皆様の強いご要望により継続して参りました「維持管理計画書作成支援」を最終年度として実施いたします。また、「小水力発電」の実証化等に向けた取組みや、「水土里情報」を活用した新たな業務を積極的に展開するとともに、二期対策の初年度となります「農地・水保全管理支払交付金」や「農業体質強化基盤整備促進事業」にも、会員の要望に応え、側面から支援して参ります。

加えて、先般総会で、ご承認頂きました本会の予算は、国の関係予算の低迷から、引き続き、厳しい状況にあります。役員一丸となって、組織のスリム化や事務的経費の削減に努め、会員の事業推進等への要請に、十分お応えして参りたいと存じますので、今後もこれまで同様、皆様方のご支援の程、よろしくお願い致します。

結びに、皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げ、挨拶と致します。



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部長

藤井 英雄

水土里ネット会員の皆様におかれましては、日ごろから本県の農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年は例年に無い厳しい寒さが続き、県北部を中心に雪害が発生したほか、4月の時期としては異例となる強風に見舞われ、パイプハウス等の倒壊をはじめ、水産関係施設にも大きな被害を受けたところです。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、今春からの営農に支障がないよう被災された農業施設等の復旧・再建に対する支援策を早急に講じたところであり、引き続き農家の経営をしっかりと支えてまいります。

さて、県では、農林漁業の体質強化・構造改革の加速化に向けて、昨年度に県独自の「農林漁業振興臨時対策基金」を創設し、これを最大限に活用しながら、農家の皆様が将来を展望しつつ意欲的に経営に取り組むことが出来る環境を整備しているところです。

特に、戦略作物の産地づくりと一体となったほ場整備をはじめ、水田の排水強化や、農業水利施設の長寿命化対策など、本県農業を支える生産基盤作りについては、引き続き、関係機関・団体等と連携を図りながら、着実に推進してまいりたいと考えております。

国の土地改良関係予算は、依然として大変厳しい状況が続いておりますが、県といたしましても、農業農村整備の必要性を広くご理解いただくよう広報活動の充実に努めてまいりますので、これまで以上のご理解とご協力をお願いします。

終わりになりますが、水土里ネット会員の皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

平成24年度 秋田県関係機関の紹介

秋田県は4月1日付けの、平成24年度定期人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係機関の主な担当者は次の通りになりましたのでお知らせします。(H24.4.1現在)

【農林水産部】

部長	藤井 英雄
森林技監	上 練三
技術統括監	鈴木 誠
部長待遇(兼)農業試験場長	湯川 智行
次 長	牧野 一彦
次 長	福井 敬二
次 長	難波 和聡
課長待遇 (県農業会議)	目黒 久彦
課長待遇 (県農業公社)	草薙 睦雄
課長待遇 (県土地改良事業団体連合会)	石井 正幸
課長待遇 (県林業公社)	小坂 安孝
課長待遇 (県林業コンサルタント)	佐藤 誠徳
課長待遇 (県木材加工推進機構)	浅野 昌成
農林政策課長	佐藤 博
農林政策課政策監	伊藤 盛徳
農林政策課政策監	佐々木敏昭
農業経済課長	栗林 勉
農山村振興課長	保坂 龍弥
農山村振興課政策監	千葉 俊成
水田総合利用課長	渡辺 兵衛
園芸振興課長	熊谷 譲
畜産振興課長	土田 正広
農地整備課長	下山 昇
農地整備課政策監	藤原 元吉
水産漁港課長	大竹 敦
林業木材産業課長	小川 正
林業木材産業課政策監	橋場 忠則
森林整備課長	沼田 行英
【各センター等】	
農業研修センター所長	瀬下 良行
果樹試験場長	藤井 芳一
畜産試験場長	柿崎 正博
水産振興センター所長	中村 彰男
森林技術センター所長	宮崎 一彦

【地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長名等は次のとおり。	
[鹿角地域振興局]	
◇局長：武田恭彦	◇農林部長：松橋久光
[北秋田地域振興局]	
◇局長：長谷部勝	◇農林部長：鈴木昌明
[山本地域振興局]	
◇局長：菅原徳蔵	◇農林部長：高田清晃
[秋田地域振興局]	
◇局長：武田哲也	◇農林部長：菊子正稔
[由利地域振興局]	
◇局長：岩間錬治	◇農林部長：菊地正隆
[仙北地域振興局]	
◇局長：伊藤 淳	◇農林部長：足達信廣
[平鹿地域振興局]	
◇局長：武田 勝	◇農林部長：加賀 功
[雄勝地域振興局]	
◇局長：柴田 明	◇農林部長：金多喜夫

【その他関係部署】

生活環境部	
八郎湖環境対策室長	倉部 明彦
建設部	
技術管理課技術管理監	中村 章
出納局	
検査課技術管理監	藤原 隆則

■各地域振興局農林部農村整備課長・所長及び班構成

◇鹿 角：齊藤秀悦	
(ふる里づくり班・生産基盤班)	
◇北秋田：村上 旬	
(管理班・ふる里づくり班・生産基盤班)	
◇山 本：袴田鉄直	
(ふる里づくり班・生産基盤班)	

- ◇秋 田：伊藤雄光
(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・秋田西部班)
- ◇八郎潟基幹施設管理事務所：筒井金一
- ◇由 利：高橋信明
(ふる里づくり班・生産基盤班)
- ◇仙北 農村整備第一課：工藤輝喜
(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・環境基盤班)

- ◇仙北 農村整備第二課：佐々木徹
(生産基盤第一班・生産基盤第二班・生産基
盤第三班)
- ◇平 鹿：阿部喜孝
(ふる里づくり班・生産基盤班・環境基盤班)
- ◇雄 勝：菅原正喜
(ふる里づくり班・生産基盤班)

新任のごあいさつ



秋田県農林水産部 次長

難波 和 聡

昨年度は農地整備課長として、水土里ネット会員の皆様には大変お世話になりました。

未曾有の大震災から1年が経過しましたが、農村の安全・安心の確保を着任後の大きなテーマとして、この1年間取り組んでまいりました。

特に近年、ゲリラ豪雨等による農業水利施設

や農地の被害が増加傾向にある中、災害発生時の迅速かつ的確な対応や支援について、本県独自の視点と発想により、2つの県単独事業を立ち上げることができました。

一つは、県営造成施設等において発生した突発事故の復旧を支援する「県営造成施設等突発事故復旧支援事業」、もう一つは、国の支援のない自然災害による小規模な農地の災害復旧について支援する「農地小災害支援事業」です。

水土里ネット会員の皆様におかれましても、この新規制度の内容をご理解のうえ、効果的に活用されますようお願いいたします。

今年度も、引き続きよろしくようお願いいたします。

新任のごあいさつ



秋田県農林水産部 農地整備課長

下 山 昇

着任にあたり、激しく変化する農業農村整備事業の現状について、一言お話いたします。

国の農業農村整備予算は、ご存じのとおり平成22年度に大幅に削減され、平成24年度においても同額の2,129億円となるなど、依然として厳しい状況にあり、補正予算で何とか必要額を確保しているところであります。

特に、平成23年度4次補正予算の「農業体質強化基盤整備促進事業」では、国費75億円を確保し、暗渠排水を中心としたきめ細かな基盤整備を実施していくこととしております。

このため、平成23年度から県独自で実施している「モミガラ補助暗渠」の事業を含め、今後モミガラの安定的な確保が重要になりますので、水土里ネットの会員の皆様には、特段のご協力をお願いいたします。

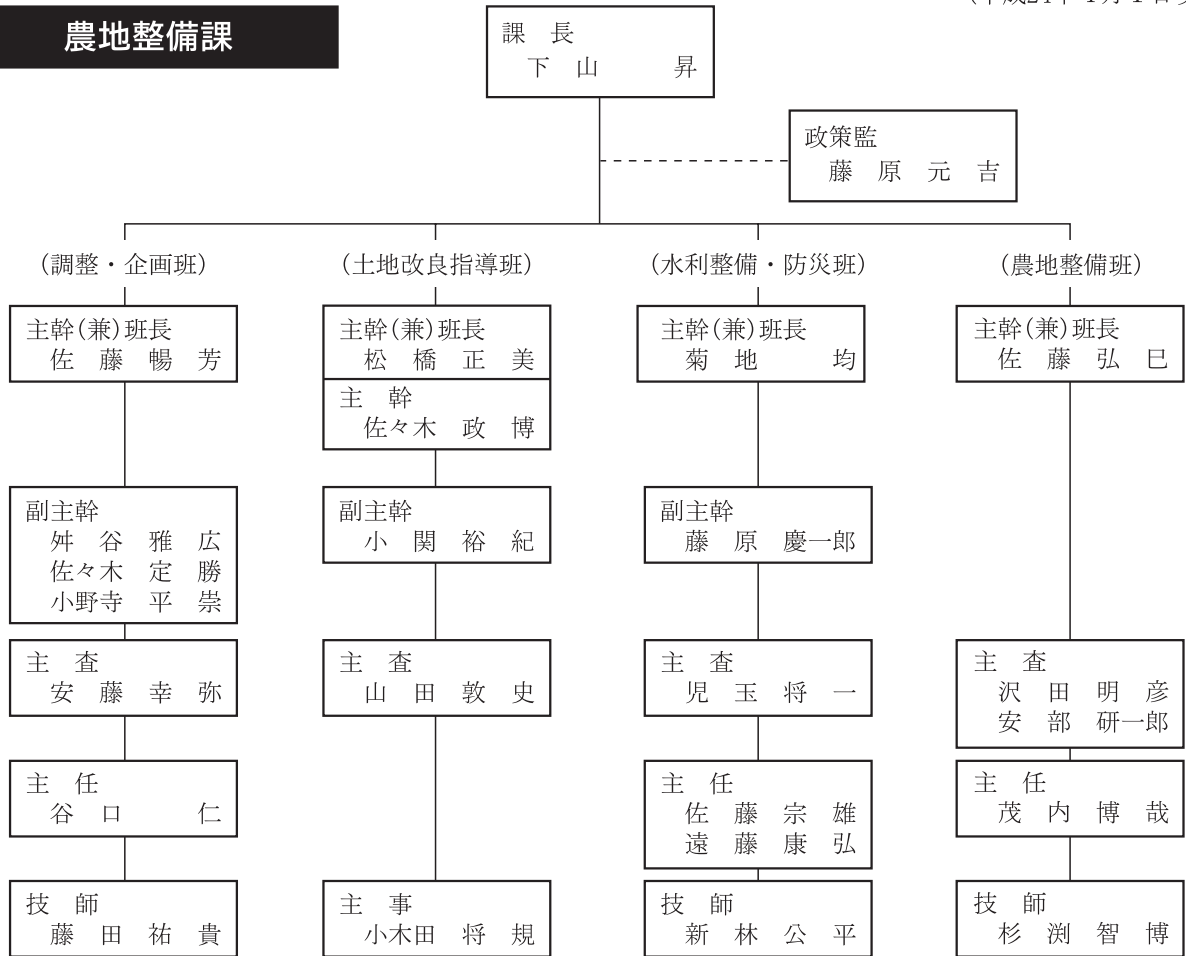
皆様には「ほしい予算がない」とか、「急な話で、補正予算の事業内容をよく理解できない」といった不満もあると思いますが、使える予算は何でも“がめつく”取っていきたいと思いますので、今後ともご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

平成24年度

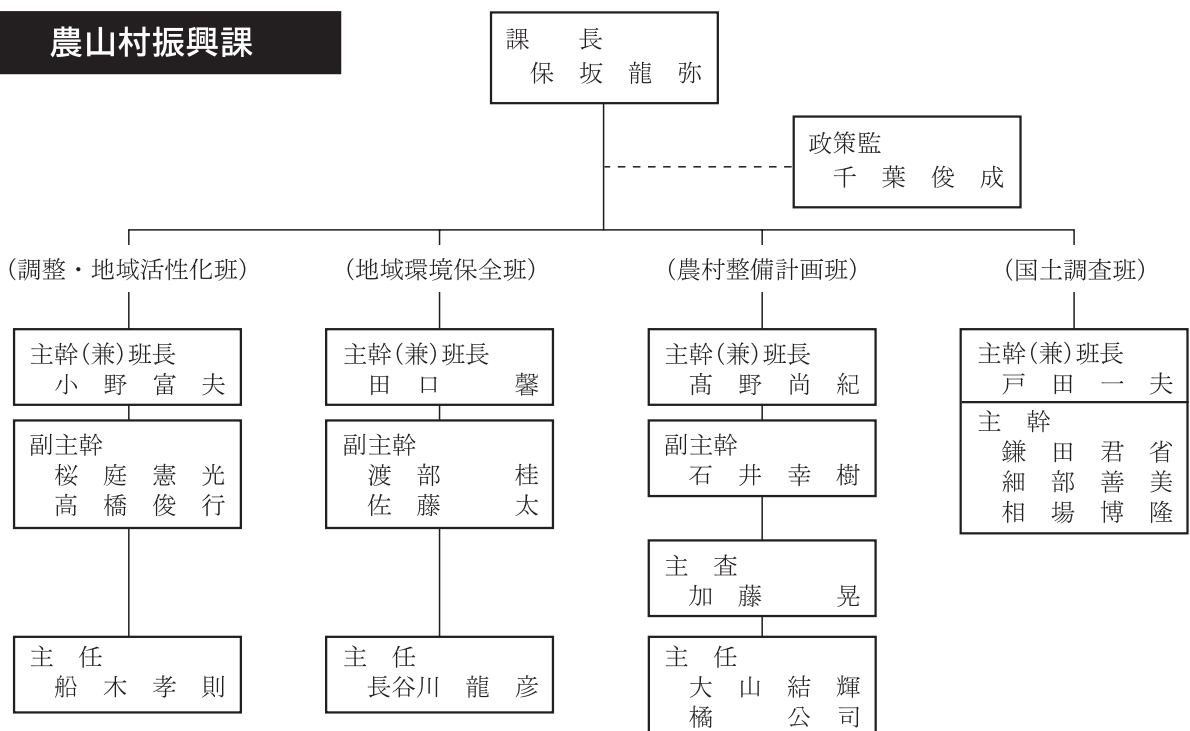
土地改良関係課職員配置(秋田県)

(平成24年4月1日現在)

農地整備課



農山村振興課



平成24年度本会機構図及び職員配置

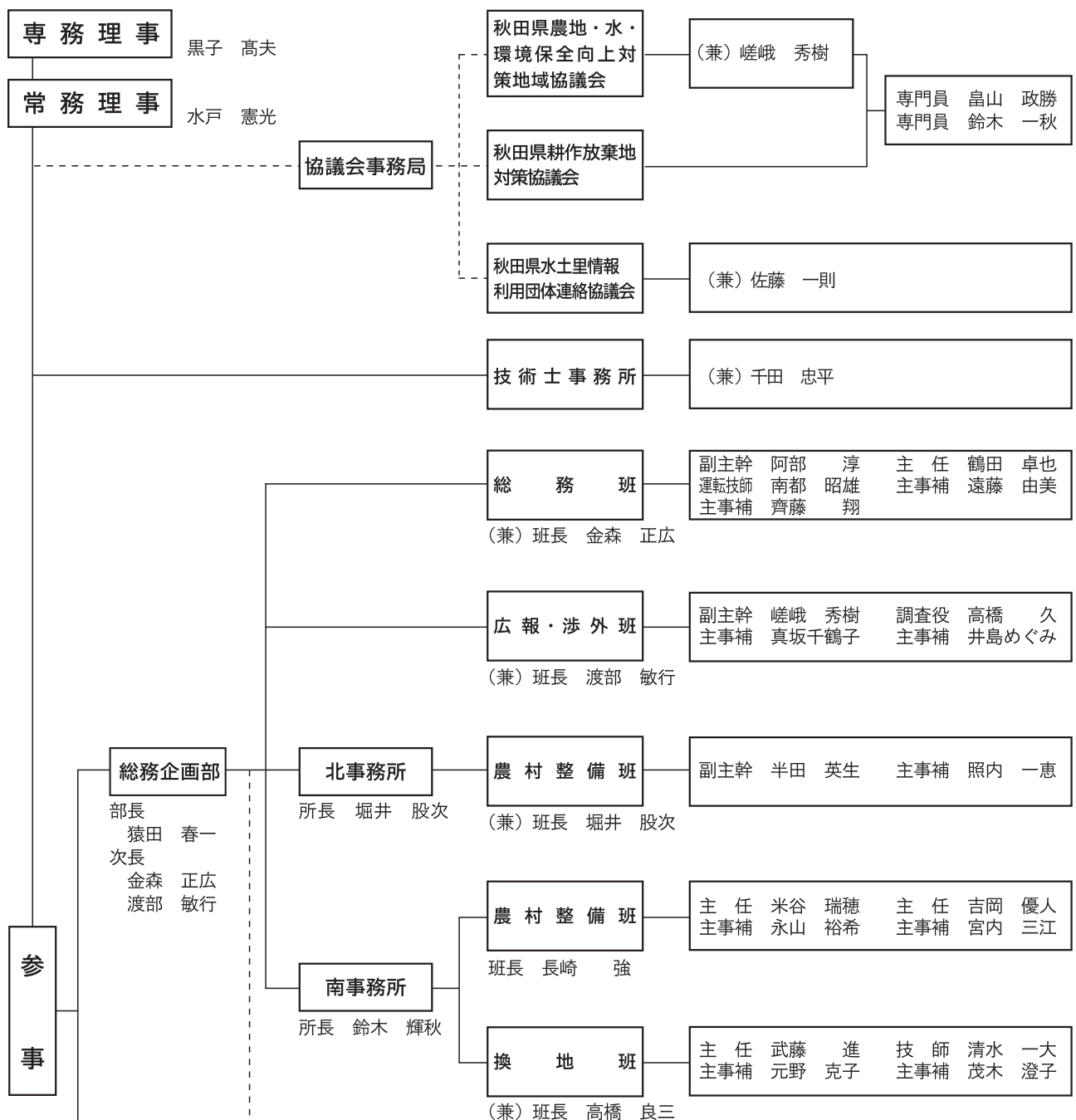
(平成24年4月1日付発令)

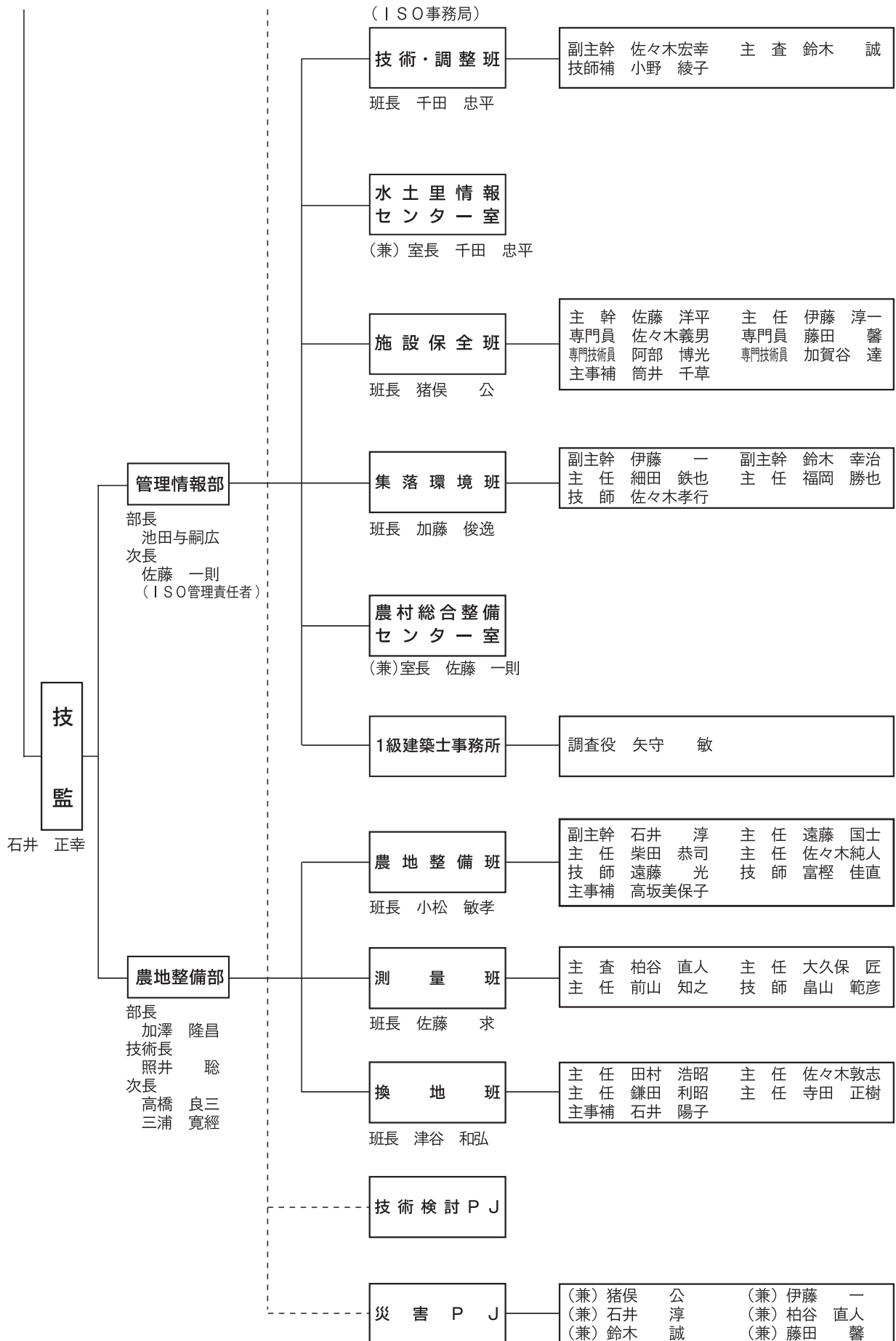
本会は、平成24年度の人事異動を4月1日付で発令した。事務局体制は3部11班2センター室とし、2事務所(北・南)は総務企画部の管轄となっている。また、協議会事務局として「秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」、「秋田県耕作放棄地対策協議会」、「秋田県水土里情報利用団体連絡協議会」の事務運営を行うほか、「一級建築士事務所」、「技術士事務所」を開設している。

なお、定年及び任用期間終了に伴い職員7名(黒崎武男氏、三浦良次氏、小石信一氏、阿部喜代治氏、佐藤弘喜氏、鈴木幸子氏、桑原昌江氏)が退職となった。

平成24年度の本会機構図及び職員配置は、次のとおりです。

平成24年度 秋田県土地改良事業団体連合会配置図 (H24.4.1)





—— 水土里ネット秋田 新任職員の紹介 ——

4月1日付の人事異動で、本会に新たに2名が新規採用となりましたので紹介します。

【1. 所属・役職 2. 前職（出身校） 3. 主な資格 4. 抱負（自己PR）】



てら た まさ き
寺 田 正 樹

1. 農地整備部換地班・主任
2. 土地家屋調査士事務所
3. 土地改良換地士

4. 効率の良い業務遂行を目標に努力して行きたいと思っております。皆様のご指導をよろしくお願いいたします。



ふじ た かおる
藤 田 馨

1. 管理情報部・専門員
2. 秋田県山本地域振興局農林部次長
3. 土地改良専門技術者、測量士補

4. 土地改良施設の適切な維持管理の支援とともに、災害発生時における支援体制の整備に努めて参ります。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年度技術士国家試験・本会職員2名が合格

3月23日、平成23年度技術士第二次試験の合格発表が行われ、本会職員2名が合格した。

〔農業部門・農業土木〕 ● 照 井 聡（農地整備部技術長）

● 千 田 忠 平（管理情報部技術・調整班長）

これにより本会の技術士取得者は、総合技術管理部門・農業土木4名、上下水道部門・下水道1名、農業部門・農業土木7名、農業部門・農村環境1名となっている。

全国水土里ネット

第54回通常総会

■平成24年度事業計画等を審議

3月27日、都市センターホテル（東京都）で、各都道府県水土里ネットの関係者が出席して、全国土地改良事業団体連合会第54回通常総会が開催された。

総会は、提出議案の平成23年度事業中間報告、同収入支出補正予算、平成24年度事業計画、同収入支出予算などの審議が行われ、いずれも原案どおり、承認・議決された。

また、役員の新補欠選任が行われ、専務理事に中條康朗氏（元農林水産省農村振興局長）が選任された。

■平成24年度事業計画〔重点項目〕

- ①食料自給力向上に資する農地整備の推進に対する支援
- ②被災地域の復旧、復興の推進に対する支援
- ③継続的な農業生産の礎となる土地改良施設の計画的な更新整備の推進に対する支援
- ④土地改良施設の適正な維持管理の充実強化のための支援
- ⑤食料基盤の確保と農村地域資源の保全等に係る国民合意に向けた広報活動の実施及び小水力発電等の自然再生エネルギーの普及

段本幸男さん死去



全国水土里ネット副会長の段本幸男さん（元参議院議員）が、3月18日、肺癌のため、死去された。

段本さんは、農林水産省職員を経て、2001年（平成13年）参議院議員に初当選し、一期努めた。議員在職中は財務大臣政務官、参議院政策審議会副会長などを経験されたほか、全国土地改良事業団体連合会の顧問並びに副会長も歴任され、全国の農業農村整備事業推進に多大な貢献をなされた。

会員皆様とともに、段本さんの業績をたたえ、生前の面影をしのびつつ、心からご冥福をお祈り致します。

平成24年度

土地改良事業振興基金制度のご活用を！

本会会員が土地改良事業を円滑に推進するため、補助金・公庫資金・賦課金等の受領までに一時的に必要となる「つなぎ資金」を、低利かつ速やかに融資することを目的としており、平成24年度は以下のとおりとなりますのでご活用下さい。

（農業基盤整備資金の貸付利率は、平成24年4月18日改訂）

[債務保証限度、期間及び負担利子計画]

資金別	保証限度	保証期間	借入利率	利子補給率		借入 団体負担
				借入10,000 千円迄	借入10,000千円 を超えた部分	
災害応急資金	出資金額の 10倍	12ヵ月以内	1.930%	1.405%	0.7025%	利子補給 以外を負担
補助金	出資金額の 30倍	6ヵ月以内	1.930%	1.405%	0.7025%	
農林漁業資金	出資金額の 30倍	3ヵ月以内	1.930%	—	—	1.930%
災 0.60～1.40%資金						
非 1.40%資金						
団 1.40%資金						
県 1.55%資金						
団体運営資金 （賦課金）	出資金額の 10倍	8ヵ月以内	1.930%	1.405%	0.7025%	利子補給 以外を負担

注）10,000千円迄の借入は、借入団体0.525%の負担

【取扱金融機関】北都銀行本店

【申込窓口】総務企画部広報・渉外班 TEL.018-888-2742

特集

農業水利施設内の「ゴミ」問題

シリーズ⑨

国営土地改良事業を実施している水土里ネットの声

1. 秋田県能代地区土地改良区(能代市) 関係面積：3,098ha

■施設内のゴミ問題と今後の対応策

当地区の用水路については、パイプライン方式により各ほ場に安定的供給を行っておりますが、その附帯施設としてファームポンド49箇所があります。その敷地内に年々、不法投棄が多く見受けられるようになりました。主に洗濯機、テレビ、タイヤが多く、処理に大変苦慮しておるのが実情であります。

また、排水路施設の敷地内も同様に空き缶、ペットボトル、炊飯器、肥料袋など投げ捨てられております。今後の対応策として施設内の巡回強化及び看板設置箇所を増やすことと、広報等で啓発活動を行い、環境の美化と農業水利施設の多面的機能を理解してもらえよう訴えかけていきたいと思っております。



2. 大潟土地改良区(大潟村) 関係面積：11,762ha

■不法投棄の現状について ～ごみの不法投棄対策としてのごみ捨て見回り看板設置～

国営事業で造成された本地区は、堤防内の面積が15,666haと広大であり、農業水利施設規模も比較的大きいため、施設の維持管理費も増大傾向にあります。近年、土地改良施設内への村外から持ち込まれた不法投棄が絶えず、その処理に苦慮している状況となっております。

国営造成施設管理体制整備促進事業も平成12年度スタートからⅢ期目となり、関連の計画推進事業でごみ捨て見回り看板と監視看板を製作し要所へ設置して、ごみ量の軽減のための啓発を行っているところです。

また、南・北排水機場等の基幹施設を管理する県の八郎潟基幹施設管理事務所でも中央幹線排水路への電化製品等の目を疑うような不法投棄物が排水機場へ流れ、その処理に苦勞しているようです。

一方、村では不法ごみの連絡があれば処理をしていますが、量的には減っておらず、不法投棄パトロールを実施しても根本的な解決方法はなく、警察へ相談しても、現行犯または投棄した証拠等がない限り検挙するのが難しい状況にあるとのこと。村民の不法投棄問題への理解度は高くなってきていますが、村外から持ち込まれるごみの方がはるかに多いということでは、モラルの低下は否めないというのが現状でもあります。

1土地改良区、1行政で対策を講ずるのは限界でないかと思うところもあるが、今後も継続して広報等を通じて不法投棄及びごみ減量への啓発活動は行って参ります。



3. 秋田県仙北平野土地改良区(大仙市) 関係面積：9,375ha

■ゴミ投棄防止について

農業用水路へのゴミ投棄による水質汚染、ゴミ詰まりでの溢水被害など社会的に大きな問題となっている事から、その解決策としては一般に言われているように、農家と土地改良区がその負担をしている。

ゴミが水質悪化、その水を利用して育つ農作物への悪影響があることは、農家個々は痛切に感じているところで、様々な機会での広報、PRが功を奏し、むしろ農家からのゴミ投棄は減少してきているように思われる。ゴミ投棄防止に関しては、土地改良区等からの年1～2回発

行の広報、管理している水路端への看板、管内水利組合等からの依頼による「ちらし」の配布により単発的ではあるが実施はされている。

また、前述のように農家のゴミ問題に関する意識は非常に高く、既に効果は発揮されているのではないと思われる。従って、今後ゴミ問題を考える時、農家個々から集落住民全体へ、市町村全体へ、県全体へと広報活動なりを広げていかなければならない。

《具体的には》

- (ア) みんなが目を通す新聞、テレビ、市町村広報でのPR。
- (イ) 子供から親への啓発…ゴミ投げ捨てが悪い事、親が投棄しようとした時に止められる子供の育成（保育園、学校掲示板利用等々）
- (ウ) 母親、主婦への啓発…子供から大人まで、普段食している農作物、河口付近の魚が水質悪化により、どのような影響を受けているかを数値、写真等で具体的に提示する。
- (エ) 全国的に汚れが酷い雄物川…登山家の野口健さんの全国クリーンアップ
例：劇的な変化の紹介と定期的な調査依頼、講演。
- (オ) 農地・水環境保全活動を利用したゴミ堆積箇所の現地教育
保育園、小学校…(イ)につながる。
- (カ) 次に、土地改良区側からの要望として、ゴミ処理の中で、不燃物（プラスチック、缶類）の処分費が掛かり増しとなる事から、行政からの費用負担を求めたい。これは、住民の税金であり、自ずと軽減への意識も芽生える効果が期待される。

4. 秋田県田沢疏水土地改良区(大仙市) 関係面積：4,697ha

■都市化・混住化によるゴミ問題

土地改良区が施設や水を管理していく上で、必ず問題になるのがゴミ問題です。毎年8トン近いゴミが除塵機や幹線水路のスクリーンから上がり、ゴミの処理費に伴う維持管理費の増嵩に拍車を掛けています。

ゴミの種類は自然的要因である落ち葉や枝の他に、缶やペットボトル、プラスチック容器等、いわゆる家庭ゴミと言われる物が多く、まれにタイヤやテレビ等人為的でしかありえない投棄物もあります。

土地改良区としては施設や水の大切さを訴えながら啓発を続け、地域住民の施設や水に対する認識を高め、施設の持つ多面的機能を理解してもらうことが重要と考えています。現在の具体的活動として、幹線水路沿線にゴミ捨て防止看板を設置したり、施設見学や地域住民との関わりの中で啓発活動を行っています。

5. 秋田県南旭川水系土地改良区(横手市) 関係面積：3,548ha

■地域とゴミについて ～ゴミをなくす環境づくり～

旧横手市に於いて、街部の混住化やコンビニの急増により、農業用排水路への粗大ゴミの投げ捨ては後をたたない。自宅周辺にゴミがなければそれで良しと思う方々（農家以外）が年々増えており「地域とゴミ対策」について今まで以上の検討が必要である。当土地改良区でも各種事業を利活用し広報、啓発看板を通じお願いすると共に、ゴミの投げ捨てをしないような環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

安全柵に児童（子供達）の絵などを用いて啓発効果を促すことも重要と思われる。

6. 秋田県雄物川筋土地改良区(横手市) 関係面積：10,111ha

■水土里（緑）の環境を守ろう ～守ろう田園、守ろう環境～

依然として無くならないゴミ問題について、農業用施設（特に水路）においては、減少することはなく、毎年のように処理費用が増加しております。特に一般（家庭）ゴミ、農業用資材の不法投棄が多く、モラル低下が最大の要因と考えられます。当管内においても関係機関（行政、環境保全会）と連携をとり、看板の設置等による啓発活動や、植栽による環境保全活動を継続して行っている状況であり、今後も範囲を広げた活動が必要と考えております。

一人一人が今有る環境を自分の部屋にと置き換えて考えて頂ければと……。

水土里ネットの皆様へお願い！

広報等に「ゴミ捨て防止」コーナーを設置して頂き、草刈り・農業用資材ゴミを下流域へ流さない啓発活動をお願いいたします。

【水土里ネット秋田】

特集

地域からの
情報発信

秋田県指定無形民俗文化財 『願人踊』



〔JR八郎潟駅前〕

水土里レポーター 千田 寿
(戸村土地改良区事務局長)

八郎潟町には、秋田では数少ない門付け芸能の「一日市願人踊」が伝えられています。

門付け芸能の多くは正月に各家庭を祝福に訪れる芸能で、全国的には、大黒舞、万歳、獅子舞など数多くありましたが、現在ではほとんど消え去っています。

「一日市願人踊」は、八郎潟町浦大町地区にある副川神社が、正徳四年(1714年)に高岳山に再興されて間もない頃、神社の祭典の行事に加えられ、豊作を祈念して踊ったのが始まりとされています。

「願人踊」は伊勢、熊野信仰普及のため、芸人となり各地を巡り歩いた「願人坊主」が流布し集落で踊られていた踊りが原型となっており、大阪の「住吉踊」のながれをくんでいるともいわれています。その後、江戸中期には地元の豪農で俳人でもあった村井素太が伊勢神宮参拝した際に、伊勢音頭の手振りを従来の願人踊りに取り入れた。さらに、幕末から明治時代のはじめには、歌舞伎芝居「仮名手本忠臣蔵五段目」の寸劇も取り込まれ、ほぼ現在の形として伝承されています。



踊りの特徴は、裾をはしよった女物の長襦袢の羽織、前垂れを腰から下げた踊り手が、右手右足、左手左足が同一方向に動く特異な踊り方の「一直踊り」とも呼ばれる踊り方で、早いリズムに合わせて力強く奔放な踊りを披露します。演技の途中で歌舞伎仮名手本忠臣蔵五段目の山伏「定九郎」とじっちゃ「与一兵衛」が登場し、荒事をユーモラスにアレンジしたコミカルな寸劇で観衆の笑いを誘っています。

この芸能は、毎年5月5日に行われ、一日市諏訪神社に踊りを奉納したあと、一日市地区の各家庭への門付け巡回が午後4時頃まで行われます。また、「子ども願人踊り」も元気に町内を巡回し、山車を小学生たちが引き、山車の上では華やかな着物を着た小学生たちが「秋田音頭」の踊りを披露しながら町内を巡回します。



「子供願人」や「秋田音頭」に参加したり目にする事で、郷土芸能の継承意識が子供たちの中で脈々と育っています。しかし、進学や就職や進学等で町外に出る若者が多くなり、10代後半から20代の若者の参加が少なくなっています。ここでも高齢化や過疎化等が大きな問題となっており、若者の住みやすい町づくりや地域振興対策が不可欠であると思います。

巡回中はなかなかゆっくりと観覧できる機会は難しいと思いますが、八郎潟駅に設置されている「願人踊・盆踊り陶板レリーフ」前で午前10時頃に踊りや寸劇が披露されます。機会がありましたら是非一度足をお運びください。

連 合 会 日 誌

4月12日	第1回会長・副会長会議	本会「役員室」
4月13日	秋田県土地改良事業団体職員会秋田支部平成24年度通常総会	秋田市
4月17日	第15回「全国農業担い手サミットinあきた」実行委員会設立総会	秋田市
4月17日	平成24年度秋田県土地改良事業団体連合会仙北支部全体会及び仙北土地改良推進協会総会	大仙市
4月19日	本会第1回監事会	本会「第3会議室」
4月19日	本会第1回理事会	本会「第1会議室」
4月20日	平成24年度秋田県農業再生協議会通常総会	秋田市
4月20日	第41回秋田県土地改良事業団体連合会秋田支部通常総会	秋田市
4月23日	平成24年度第1回農地・水保管理支払交付金担当者会議	秋田市「県庁第2庁舎」
.....今後の行事予定.....		
4月25日	秋田県土地改良事業団体連合会第8回大館・北秋田支部全体会	大館市
4月25日	秋田県土地改良事業団体連合会第8回山本支部全体会	能代市
4月26日	段本幸男先生お別れの会	東京都
4月27日	秋田県水土里情報利活用団体連絡協議会(仮称)設立総会	秋田市「秋田市文化会館」
4月27日	秋田県土地改良事業団体連合会雄勝支部全体会	湯沢市
5月1日	平成24年度秋田県土地改良事業団体連合会鹿角支部全体会	鹿角市
5月2日	平成24年度秋田県土地改良事業団体連合会由利支部全体会	由利本荘市
5月10日	田沢二期地区地域用水対策協議会第4回総会	大仙市

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○秋田市豊岩小山土地改良区(H24.4.1)
 理事長 齋藤正信
 (新事務所:理事長宅)
 〒010-1653 秋田市豊岩小山字狐森55
 TEL・FAX 018-828-0782

○雄和中央土地改良区(H24.4.1)
 理事長 伊藤錚悦

○秋田県仙北南部土地改良区(H24.4.13)
 理事長 畑山傅一

○秋田市孫左衛門堰土地改良区(H24.4.18)
 理事長 鎌田日出冬

事務所移転のお知らせ

○大仙市清水北部土地改良区は4月1日から事務所を次のとおり移転いたしました。
 (新事務所)〒014-0203
 大仙市北長野字茶畑141
 (大仙市役所中仙支所内)
 TEL・FAX 0187-56-2216

FAX番号変更のお知らせ

○大館市土地改良区のFAX番号が次のとおり変更となりました。
 (FAX番号) 0186-59-8530

お詫びと訂正

前回、第471号(平成24年3月25日発行)において、「水土里ネット秋田第54回通常総会」(2頁に掲載)に関する記事の中で、東北農政局長の記載に誤りがありました。関係の皆様へ、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますと共に、次のとおり訂正させていただきます。

(誤) 佐藤憲雄東北農政局次長
 ↓
 (正) 佐藤憲雄東北農政局長

平成24年度

収穫の喜びを共有してくれる 仲間(会員)を募集!!

◎ 耕作放棄地の再生から生まれるしあわせ… ◎

「あきた農業体験施設」 代表幹事 黒崎 一紀

私たちは、都市近郊の耕作放棄地再生を通じて、農地環境の改善・都市住民の食に対する信頼感の充足・農業体験活動の提供を行うことを目的に、「あきた農業体験施設」運営会議を立ち上げ、秋田県土地改良事業団体連合会に事務局を置き活動しています。

平成22年度に開設した秋田市仁井田地区の「あきた体験農園」は、20年以上も管理されていない耕作放棄地となっていた場所で、現在は、枝豆、じゃがいも、サツマイモ、大根、白菜等のたくさんの野菜が収穫されるまでになりました。

農業に興味のある方、美味しいものを食べるのが好きな方、子供に農業を一から体験させてみたい方、泥んこになるのが好きな方…。

私たちと、収穫の喜びを共有しませんか!!「あきた体験農園」では、趣旨に賛同し、一緒に汗を流し、収穫の喜びを共有してくれる仲間(会員)を募集しています。



「暮らしの中で、もっとこうだったらいいな…」自分自身の新しい発見や
取り組み(プラス1)を情報発信してみませんか。

- 1号会員…共同作業に参加する会員(収穫物の権利あり) 年会費2,000円
毎月1~2回/1時間程度、会員で共同作業をします。
- 2号会員…個別に家庭菜園を行う会員 年会費3,000円
1区画(50㎡)の土地のオーナーになり家庭菜園を行えます。
- 賛助会員…共同運営農園の収穫物の権利を持ち、イベント等への提供を受ける会員
(法人・組合等の各種団体)…収穫物の権利あり…年会費5,000円
- 学校・幼稚園・子供会等については、1団体3,000円(収穫物の権利あり)

申込期限 平成24年5月31日(木)とし定員になり次第締め切り。

申込先 (事務局) 秋田県土地改良事業団体連合会総務企画部 鈴木一秋・高橋康信まで
TEL.018-888-2712・2742 FAX.018-888-2834

第10回「水土里のみちウォーキング」in 仁井田 walk

開催団体 (主催) 水土里ネット仁井田堰、秋田県ウォーキング協会
 (共催) 秋田県、秋田市、秋田市教育委員会、水土里ネット秋田、水土里ネット秋田支部
 (主管) 水土里のみちウォーキング in 仁井田ウォーク実行委員会
 (協賛) J A 新あきた、秋田中央農業共済組合
 (後援) 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会、エフエム樺台 79.6MHz
 NPO法人あきたサイクリングタウン推進協議会

開催日時 **6月17日(日)** 【ロングコース】 9時出発式(8時30分～受付開始)
 【ショートコース】 9時出発式(8時30分～受付開始)

開催場所 秋田市四ツ小屋周辺 (集合場所: 秋田市御所野 県老人福祉総合エリア内駐車場)

コース
①ロング・コース 14km「所要時間 約3時間30分」
 エリア駐車場(スタート) → 四ツ小屋幹線水路 → せせらぎ水路広場 → ヤブレ沼 → 秋雄大橋 → 本田橋 → 豊成橋 → 仁井田堰頭首工 → 保量神社(仁井田堰幹線用水路) → 白山神社 → エリア駐車場(ゴール)

②ショート・コース 6km「所要時間 約2時間」
 エリア駐車場(スタート) → 四ツ小屋幹線水路 → せせらぎ水路広場 → ヤブレ沼 → 白山神社(仁井田堰幹線用水路) → エリア駐車場(ゴール)

募集定員 250名 (ロングコース100名、ショートコース150名)

参加費 一般300円(傷害保険料等)、中学生以下は無料(幼児・児童は保護者同伴のこと)
 ※参加費の一部は、被災者への義援金とさせていただきます。

記念品 完歩者には「お米」、「記念品」、「水土里のみち完歩認定証」、「10周年特別企画」
 第1回大会～第10回まで連続の参加者に本人の写真付きカレンダーをプレゼント

申込み切 参加希望者は、ハガキに必要事項を記入の上、下記まで申してください。
 ①参加者氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥参加コース(14kmまたは6km)
平成24年6月1日(金) 必着
 ※参加の可否は、後日ハガキにてお知らせいたします。(当日受付不可)

【申込・問い合わせ先】 水土里のみちウォーキングin仁井田ウォーク実行委員会 (水土里ネット仁井田堰)
 〒010-1421 秋田市仁井田本町4-5-20 TEL.018-839-2504 FAX.018-839-2292

野山の花 福寿草(ふくじゅそう)

キンポウゲ科の多年草、日本では北海道から九州にかけて分布し山林に生育する。春を告げる花の代表である。そのため元日草(がんにっそう)、朔日草(ついたちそう)の別名を持つ。「朝日さす 老師が家や福寿草(与謝蕪村)」と歌われているように、福寿草の花と南天の実とセットで「難を転じて福となす」という縁起物の飾り付けとされることがある。名前も、めでたい「福寿(幸福と長寿)」の草の意。幸福を招くかな…。

撮影:2012.4 秋田市雄和
 (写真提供/井島めぐみ)



編集後記

◆ 4月3日深夜から4日にかけて吹き荒れた記録的な強風で県内では18市町村のビニールハウス4,941棟に被害があった。多くの農家がハウスにビニールを張ったばかりでした。被害が多数に上り、修復用の一部の資材が品切れとなっており春作業の遅れが懸念されています。

そんな中、県内でツバメを見ました。飛来したのは4月1日で昨年より半月も早い。今年は寒い春なのになぜだろう、葉がある民家の男性も不思議がっていました。動物も人間も気象変動に対応するのは容易なことではありません。

特に季節外れの突発的な現象は、経験則が生かせないだけになおさら厄介です。春に日本海で低気圧がこれほど発達するのは珍しいそうですが、その原因は偏西風。日本付近で南に蛇行しているため今月半ばまでは寒気が入り込みやすく例年より飛来を早めたツバメは、そんな大気の異常を察知して安全な飛行時間を選んだのかもかもしれません。

人間にとっても備えよ常に、が肝心。最近の天災は忘れないうちにやって来ます。今生きていることの素晴らしさ。当たり前前のことが当たり前前にできているありがたさを感じ取り、一生懸命に頑張っているツバメのように一歩ずつ歩いていってほしいと思っています。

広報・渉外班◆髙橋(康)記

表紙写真 美しく豊かな農村づくり写真コンクール入賞作品「田植えの作業」

※本印刷用紙は、大昭和板紙秋田工場で生産された「地産池消製品」を使用しております。